

令和8年度チャブ保険カップ争奪
第57回駿東地区父親ソフトボール大会開催要項

- 1 主 催 駿東地区スポーツ協会連絡会
- 2 主 管 御殿場市・御殿場市ソフトボール協会
- 3 後 援 小山町・清水町・長泉町・裾野市・御殿場市
- 4 協 力 小山町・清水町・長泉町・裾野市 各ソフトボール協会・連盟
- 5 日 時 令和8年8月30日(日) 監督者会議 午前8時30分
※予備日なし 開 会 式 午前9時00分
競 技 開 始 午前9時30分
- 6 会 場 高根ふれあい広場(御殿場市山之尻 640 番地)
- 7 参加資格 大会参加チームの編成は、居住地を基盤として小学校区を最大単位とする。
年齢は、35歳以上の男子(監督・コーチを含む)で、各市町予選において優勝、
準優勝したチーム、あるいはこのチームを主体に補充し編成したチームが選抜し
たチームとする。なお、補充、選抜の範囲は居住する小学校区とする。
- 8 チーム数 各市町1チーム、前年度優勝チームの計6チームとする。
- 9 チーム編成 監督1名、コーチ1名、選手18名以内とし監督が選手を兼ねるときは選手として
登録すること。
(1) 昭和62年4月2日から平成4年4月1日までの出生者
35歳～39歳 6名以内
(2) 昭和57年4月2日から昭和62年4月1日までの出生者
40歳～44歳 6名以内
(3) 昭和57年4月1日以前の出生者
45歳以上 6名以内
※年齢は、学年齢とする。
※常時出場するメンバーの各年齢層は、(1)3名(2)3名(3)3名をもっ
て編成する。選手の交代は、同一年齢層とする。各年齢層において、上の年齢の
者が下部年齢層に登録可とする。
(35歳～39歳:3名、40歳～44歳:3名、45歳～従来通り)
- 10 選手変更 選手の変更が生じたチームは、開会式前の監督者会議において変更届をすること。
変更届出書は15部用意して監督者会議までに大会本部へ提出すること。
- 11 試合方法 (1) トーナメント方式で行う。
(2) 1・2回戦試合は7回または70分を超えて新しいイニングに入らない。
その時点で同点の場合はタイブレークを最長2回まで継続し、なお、同点の
場合は抽選とする。
(3) 得点差によるコールドゲームは、全試合、3回15点、4回10点、5回
以降7点差とするが、決勝戦には採用しない。
(4) 決勝戦・3位決定戦は、80分とする、7回または80分を超えて新しい
イニングに入らない。その時点で同点の場合はタイブレークにより試合を
継続する。
(5) 指名選手制度(DP・FP)を採用する。ただし、選手の交替は同一年齢層の
枠内とする。

- 12 競技規則 2026年度オフィシャル・ソフトボール・ルールによる。
- 13 使用球 ゴム製 12inch ボール（内外ゴム製）とし、主催者側で用意する。
- 14 審判員 各市町より選出された、ソフトボール公認審判員があたる。
- 15 参加料 1チーム 5,000円（大会当日徴収）
- 16 申込方法 参加チームは所定の申込書に必要事項を記入の上、各市町スポーツ協会経由で下記に申し込むこと。
〒412-0041 御殿場市茱萸沢 658-4
NPO 法人御殿場市スポーツ協会内「駿東地区スポーツ協会連絡会事務局」
TEL：0550-80-5566 FAX：0550-80-5567 E-mail：info@gtk.jp
- 17 申込期限 令和8年8月15日（土）必着。
- 18 表彰 優勝・準優勝・第3位までを表彰する。
- 19 組合せ 大会当日、監督者会議の中で抽選を行い決定する。
- 20 選手宣誓 開催地の選手代表が行う。
- 21 傷害処置 （1）本大会に出場した選手の傷害については、主催者は保険による補償以外は一切の責任を負わない。
（2）出場選手については、主催者側で1日スポーツ傷害保険に加入する。
- 22 服装 （1）服装については同一のものを着用することを原則とする。
（2）ユニホームナンバーは（20cm平方）の番号を背中に縫い付けること。
（3）ユニホームナンバーの区分は、
35歳～39歳 1番～9番
40歳～44歳 10番～19番
45歳以上 20番～29番
※選手を兼ねない監督は30番とする。又、選手を兼ねる監督は、ユニホームナンバーのふちを赤色で囲むこと。
（4）靴は、ソフトボールシューズ又はゴムスパイク、運動靴とし、金具製及びセラミック製スパイクシューズは使用禁止とする。
（5）打者及び走者はヘルメット、キャッチャーはヘルメット・スロートガード付マスク（SGマーク付）・レガースを着用のこと。（各チームで用意する）また、ベースコーチもヘルメットを着用することが望ましい。
- 23 その他 （1）開催日、大会が実施されない場合は、当日午前8時30分より代表者が抽選会を行い、県大会出場チームを決定する。
（2）本大会の優勝・準優勝・第3位チームは、11月に行われる県大会の出場権を得られる（同一市町から3チームの出場を認める）が出場の可否については、そのチームに任せる。その際、上位3チームのいずれかが出場不可の場合には繰上げ出場を認めるが、その場合は駿東地区スポーツ協会連絡会で協議して決める。
（3）県大会に出場するチームは、別添要項を参照。
（4）開催が危ぶまれる場合は、下記担当者に当日7時以降に確認する。